

「島鉄跡地」



閩 市が島鉄跡地の方針を出さないで、なかなか跡地活用が決まらないと聞いたが、どうなっているのか。島鉄跡地は、まちの中心を通っており、このままでは環境美化においてもまちの活性化においてもデメリットが大きい。できるだけ早い活用を。

答 島鉄には、是非もりたいという申し出をします。当初、島鉄に跡地活用の対応をする人がいないということでしたが、現在は専任の職員を1人つけられており、すでに島鉄側の

問題点の洗い出しをされています。市からは、こういう問題があるのではないかと投げかけをしています。

「民泊事業」



閩 民泊に修学旅行でたくさん来ていただくのは良い事だが、民泊の受入家庭にはどういう指導をされているのか。営業許可をとっている事業所は、必ず年に2回は検便、それから年に1〜2回の食中毒防止講習会を実施している。食中毒が出ないうちにそのへの指導をしていただきたい。

答 民泊の受入家庭には検便の義務づけはありません

が、南島原ひまわり村の中でも検討していただくよう提案します。また、南島原ひまわり観光協会が主催する安全衛生講習会を必ず受講するよう義務付けてやっています。

「庁舎駐車場」

閩 有家庭に駐車スペースがない。市ではノーマイカーデーに取り組んでいるのか。実施しているのであれば、その日は全員車を使わないのか。

答 ノーマイカーデーは毎月1回行っています。周知を図っていますが、なかなか全員は取り組めていない状況です。駐車場スペースについては、現在の来庁者用駐車場の区画見直しの検討や、来年度の有家庭耐震改修工事に併せた駐車区画の検討を行うなど、改善が図られるよう努力します。

「財政」

閩 市の財政状況は裕福なのか厳しいのか。再建団体の

になる厳しいか。

答 今年から交付税の減額が始まっています。年間40億ぐらい減る予定でしたが、国会議員のご尽力により、そこまでの減額にならないような形で交付税もやや復活しました。しかし、これから減るのは確実であり、決して楽な状況ではないと考えています。財政再建団体にならないよう、締めるところは締め、使うべきところは使ってやっていきたいと考えています。

「空き家対策」

閩 近所に空き家で崩れかけている家がある。市で

対策をとれないか。  
答 昨年、空き家対策の法律が制定され、市が所有者の調査を行うことができるようになりました。まず、そういう調査を基に現状を確認し、所有者を探します。それから公文書で助言指導を行っています。再三の助言・指導に関わらず解決しなければ、勸告、命令、最終的には行政代執行もできることになっています。ご指摘の空き家については8月1日に現地確認を行いました。市が空き家の所有者(関係者)を調査し、判明したら空き家対策の助言・指導を行います。

そのほかにも、さまざまな意見や提案がありました。

- 農業支援
- 公共施設整備
- 海水浴場
- 農道
- 通学路
- 商工観光
- 市政懇談会
- 護岸工事
- 過疎対策
- バス停
- 道路標識
- 学校教育
- 廃校活用
- 展示スペース
- 生涯学習
- 自治会要望
- 公園整備
- 熊本地震
- ふるさと納税
- パワハラ問題

詳細は、市のホームページに掲載していますので、そちらもご覧ください。

南島原市 市政懇談会 検索

世界遺産候補の新名称が決定！

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」

9月1日、長崎県世界遺産登録推進会議が開催され、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」として親しまれてきた名称が「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」として新たな名称で世界遺産登録を目指すことが決まりました。

今年2月の推薦書の取り下げ以降、「国際記念物遺跡会議(イコモス)」と協議を行いながら、「禁教期」に焦点をあてる形で世界遺産としての価値を見直してきました。

これに伴い、今回、世界遺産としての名称についても新たな価値に合わせて変更することになったものです。



新たな世界遺産としての価値

「長崎の潜伏キリシタンが禁教期に密かに信仰を続ける中で育んだ宗教に関する独特の文化的伝統を物語る顕著な物証」

これまで「教会」をメインとして世界遺産の価値を説明してきましたが、新たな価値の中では、潜伏キリシタンの独特の文化的伝統を形成していった「集落」を中心として説明していくことになりました。

これに伴い、多くの構成資産が名称変更となっています。

新名称と構成資産

◎タイトル(英語表記)

長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産 (Hidden Christian Sites in the Nagasaki Region)

◎構成資産名称

- ① 原城跡
- ② 平戸の聖地と集落(春日集落と安満岳)
- ③ 平戸の聖地と集落(中江ノ島)
- ④ 天草の崎津集落
- ⑤ 外海の出津集落
- ⑥ 外海の大野集落
- ⑦ 野崎島の集落跡
- ⑧ 頭ヶ島の集落
- ⑨ 奈留島の江上集落
- ⑩ 久賀島の集落
- ⑪ 黒島の集落
- ⑫ 大浦天主堂

原城跡の位置付け

新たな世界遺産としての価値は「禁教期」に焦点をあてたものとなっていますが、その中で原城跡は、「禁教」に密接に繋がる「島原・天草一揆」という非常に重大な出来事が起こった場として位置付けられています。



南島原市の構成資産「原城跡」

新名称使用と普及のお願い

今回の名称変更に伴い、これまで使用していた「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」という名称については使用できなくなります。

本市では、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」という名称が1日も早く、多くの人に分かっていただけるように、パンフレットやチラシなどの印刷物、広告看板、ホームページなどの修正を行っていきたくしています。

市民の皆さんや関係する企業や団体の皆さんにおかれましても、今後、新たに宣伝などを行っていただく場合には、新たな名称である「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の使用をお願いします。